

2025年度 下半期 自己点検及び評価の内容

4月期・10月期の各学期末（9月・3月）に校長、事務局長、教務主任、監査役を中心とした自己点検・自己評価委員会を招集し、上記自己点検・自己評価を行い、外部監査を受ける。その結果を受け、現状、取り組み、課題について年度末にホームページ等で公表するものとする。評価方法は、以下基準による。

A：達成している B：ほぼ達成している C：どちらともいえない D：取り組みを検討中 E：改善が必要

(1) 名称の基準適合性（告示基準第1条第1項第1号関係）

1. 学校の名称として、告示されたものを正しく使用しているか。 評価 A

(2) 学則の基準適合性（告示基準第1条第1項第2号関係）

2. 学則が基準に適合しているか。 評価 A

(3) 教育の理念・目標

3. 学校の理念、目的・目標や育成する人材像が明確となっているか。 評価 A

4. その内容が社会のニーズに合致したものとなっているか。 評価 A

5. 理念に基づく教育が行われているか。 評価 A

6. 学校の特色として挙げられるものはあるか。 評価 A

7. 学校の将来構想を抱いているか。 評価 A

<教育目標>

○進学、進学後の将来の就業に真に役立つ日本語コミュニケーション能力の養成

（感じたこと、考えたことを的確に伝え、相手の意図を的確に受け止めることができる能力、適切な場面で、適切な質問・回答・発言を日本語をもって行うことができる能力の養成）

○日本の文化、風土、習慣、そして心を深く理解し、社会ルールを身につけ、日本社会から歓迎される人材の育成

○自己実現のために努力し、自ら積極的・能動的に行動し、社会貢献できる国際人の育成

（多国籍学生による協同学習の中で、聞く、話す、読む、書くことに加え、体験・参加型のさまざまな世代の日本人との交流機会・見学会・セミナー・校外学習、スピーチコンテスト、検定対策授業など多くのイベントを用意し、大学研究等上位学習への進学意欲や日本社会への貢献意欲を持てるよう推進し、上位学習の際の専門分野への関心を深めるとともに、学生自らが、様々な国・多人種の中でも積極的・能動的に、社会、文化、地域の問題について考える力を養う）

【現状認識・評価等の根拠】

上半期ではややずれていた進度が整い、よりきめ細やかな授業体制を敷くことができた。校外活動においては、意義や目的を学生に浸透させられない面もあった。ただし、時間を守る、ルールを守るという当校の目指す教育は実現できている。下半期の当校の全体出席率は、99.8%と非常に高い水準を維持している。学習を自ら振り返るという自律的な態度も身に付き、それがJLPT等の外部テストの合格率アップに示されている。

【課題とその解決方向】

校外学習や文化体験学習は、日本の文化に触れ日本人の礼儀正しさ、勤勉さ、協調性を重んずる姿勢を実際に見て学ぶ科目であることの理解をさらに深めていきたい。そのために、評価項目を先に示しておき、事前学習を充実させ、事後当人と教師との面談で、相互評価を行う。

【参考資料】

当校パンフレット、HP サイト、学校説明会資料、クラス引継ぎノート、変更報告書、クラス発表資料等

(4) 学校運営

8. 設置代表者が基準に適合しているか。 評価 A
9. 設置者が日本語教育機関以外の事業を行っている場合、当該事業について記載。
事業内容 企業経営・個人の財産管理・不動産活用等に関する総合コンサルティング及び調査に関する業務
広告業
10. 校長が基準に適合しているか。 評価 A
11. 主任教員が基準に適合しているか。 評価 A
12. 教員が基準に適合しているか。 評価 A
13. 教員数及び専任教員数が基準に適合しているか。 評価 A
14. 教員の1週間当たりの授業担当時間数が基準に適合しているか。 評価 A
15. 事務局の事務を統括する職員が、欠格事由に該当していないか。 評価 A
16. 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしており、円滑に運営できる体制を整えているか。 評価 A
17. 学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。 評価 A
18. 学校運営方針はきちんと教職員に明示され、伝わっているか。 評価 A
19. 組織運営や人事、財務管理に関する規定や意志決定システム、コンプライアンス体制が整備されているか。 評価 B
20. 危機管理体制は整備されているか。 評価 B
21. 業務の効率化が図られているか。 評価 B
22. 職務分掌と責任が明確にされているか。 評価 B
23. 施設・設備は教育上の必要性及び生徒の安全確保に十分対応できるよう整備されているか。 評価 A

【現状認識・評価等の根拠】

告示基準に即した教職員の運営体制となっており、非常勤講師を増員したことから、十分な運営体制職務分掌と業務上半期は、運営体制、教務・事務の連携等の見直しを行っている。危機管理体制のマニュアルは整備されているが、日々起こる事象に対応できるものになり切れていない。業務効率化に関しては、AI の活用により、作文評価やテスト作成、事務書類の翻訳など、業務の効率化を図った。

【課題とその解決方向】

危機管理体制に関しては、文章化されていないが、実務運営としては、緊急時に速やかに対応できている。災害時等の受入れ先協定校や手続きの流れは概ね固まってきた。今後は文章化し、学内への周知を行っていくことが課題である。業務の効率化は、今後も引き続き継続していく。

【参考資料】

公欠規定, HP 会員専用サイト, 業務ソフトマニュアル, 申請業務マニュアル, 各種会議議事録, 緊急危機管理マニュアル, 緊急連絡網, 危機管理規程, グループ組織図, 教務運営ガイド等

(5) 教育活動

- | | | |
|---|----|------------|
| 24. 教育課程が告示基準に適合しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 25. 生徒の定員と、同時に授業を受ける生徒数が基準に適合しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 26. 教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 27. 教育理念・目的が教職員間で共有されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 28. 成績評価や進級、修了の判定基準は明確となっているか、また、適切に運用されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 29. 教員の指導力向上のための取組、教育課程の改善のための取組が行われているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 30. 教職員の評価を行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 31. 生徒による授業評価を定期的実施しているか。 | 評価 | <u> A </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

生徒による授業評価については、評価項目を新たにし、学生の意見を吸い上げると共に、教師へのフィードバックを行い、自己研鑽の基準としている。進級、修了の判定基準は明確であり、進級の判定については適切に運用がなされている。成績評価については、現在の日本語教育参照枠に準じた評価方法に順次変更していった。教務研修・会議等を定期的に設け、校長兼教務主任による教師研修を行っている。

【課題とその解決方向】

生徒による授業評価については、校長、教務主任、事務局長の三者が各クラスに入り、説明をした上で、評価をしてもらいそれを回収したので、回収率は100%になった。教育課程の改善に向け、教科書をより行動中心アプローチ、Can-do 評価に優れているものの採択に向けて、研究を進めた。成績評価基準については、今後も見直しを続けていく。

【参考資料】

教務会議議事録、教員研修経過報告書、出入国管理局へ提出の変更報告書、生徒による授業評価、成績出席証明書の新・旧版等

(6) 学修成果 課程修了者の日本語能力習得状況等 (告示基準第1条第1項第4号関係)

- 3 2. 生徒の日本語能力の向上が図られているか、適切に把握しているか。 評価 A
- 3 3. 生徒の進路を適切に把握しているか。 評価 A
- 3 4. 進学先、就職先等での状況や、卒業生の社会的評価を把握しているか。 評価 A
- 3 5. 大学等への進学者の数、入管法別表1の1の表、若しくは第1の2の表の上覧の在留資格 (外交、公用及び技能実習を除く) への変更を許可された者の数、CEFRのA2相当以上のレベルの者、及びこれらの数の合計について、地方出入国在留管理局に報告しているか。 評価 A
- 3 6. 上記のそれぞれの数、及び合計について、公表しているか。 評価 A
公表方法 URL : <https://sakura-japanese.jp/>
- 3 7. 上記の合計について、当該年度の課程修了の認定を受けた者の7割を下回る場合に、改善 評価 A
方策を地方出入国在留管理局に報告しているか。

【現状認識・評価等の根拠】

学生の日本語能力の向上のため、定期的カウンセリングを行い、指導を適切に行っている。その際、母語話者職員と連携し、学習、生活、進路などあらゆる面において細かく学生との情報共有を行っている。進路指導主任を中心に学校全体で計画的に動けるように体制を整えている。進路指導の体系化を図ったため、効率的に、進路指導が行えている。

項目 37 の該当事項のない部分においては、A 評価とした。

【課題とその解決方向】

進学の出願時期が年々早まっているため、10月入学の1年6カ月コースの学生に対する進路指導が十分に行き届かない。解決方法として、進路指導を入学時から進学説明会を2回行い、学生への情報提供の機会を増やし、意識向上を図っていく。

【参考資料】

学生管理ソフト (進学相談票)
学生面談表、個人成績表、学内進学説明会資料等

(7) 学生支援

- | | | |
|--|----|--------------|
| 38. 生徒の生活指導、及び進路指導に関する知識を有する教員、又は事務職員の中から、生徒の生活指導、及び進路指導を行う者を生活指導担当者として定めた上、適切な生活指導及び進路指導を行うことのできる体制を整えているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 39. 全ての生活指導担当者が、欠格事由に該当していないか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 40. 学生寮等、生徒の生活環境への支援は行われているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 41. アルバイトに関する指導及び支援を行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 42. 受け入れする生徒の言語対応が可能な組織になっているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 43. 防災や緊急時における体制が整備されているか。 | 評価 | <u> B </u> |
| 44. 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 45. 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的にやっているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 46. 常に最新の生徒情報を把握しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 47. 入学後できるだけ早期に健康診断を行うこととし、以後1年ごとに健康診断を行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

アルバイト指導・資格外活動違反者等に対する取り組みは、継続して行っており、随時及び定期的にこれらの集団指導と個別指導を実施している。在校生は、理解を深め、関連するアルバイト指導・資格外活動や、犯罪関与事例等の問いかけに対し、学生は正しく回答をできるに至っている。

健康診断については、一斉健康診断を実施しており、医療機関との連携や指導についても、スムーズに行えるようになった。健康診断結果が契機となり、学生が自ら体調不安などの相談をしてくるようになり、早期発見、対処ができるようになった。

【課題とその解決方向】

不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みについては、オリエンテーション、定期的な家庭訪問、面談、現況調査、学生からの収支明細の提出、理解度チェックテスト等を行っている。しかし、それらの指導については、生活指導担当者及び事務職員の労力が大きくかかるため、いかに効率よく指導ができるようにするかが今後の課題である。アルバイトの時間管理については、アプリなどを導入したが、学生への浸透があまり進んでいないため、引き続き使用感などを検討していく必要がある。

【参考資料】

オリエンテーション資料、学生現況調査事項、緊急危機管理マニュアル、緊急連絡網、危機管理規程、アルバイト説明会、アルバイト登録の流れ、アルバイト注意事項（校内用、就労先用）、アルバイト検索一覧、アルバイト理解度チェックテスト、アルバイト時間管理アプリ説明書等

(8) 進路支援

- | | | |
|---|----|--------------|
| 48. 学生に対する学習相談や進路に対する支援体制が整備されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 49. 学生の進路開拓のための取り組みがなされているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 50. 進路指導担当者が特定され、指導体制が有効に機能しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 51. 生徒の進路希望を把握し、指導担当者間で情報が共有されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 52. 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にあるか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 53. 入学時からの一貫した進路指導を行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 54. EJU、JLPT、BJT等の受験指導体制は整っているか。 | 評価 | <u> B </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

進路指導主任の指導の下、クラス担任が学習相談や進路指導について定期的に個別面談を行い情報共有を行っている。進学資料については最新の資料を揃え、学生が閲覧できる状態にある。JLPT対策については授業カリキュラムにも組み込み実施している。EJUについては、大学進学希望者は学校の説明を受け、自ら受験の申し込みを行った。試験対策については、教師が希望者に適切なアドバイスとサポートを行っている。

【課題とその解決方向】

学生の希望進路決定が不安定なことが課題である。その解決方法としては、入学時から進路指導を行い、卒業生や進路決定した在校生から受験の体験談を語ってもらう機会を設け、進学に関する情報提供を行うこと。

【参考資料】

進学先パンフレット, 進学説明会資料及び動画データ, 授業実施記録等

(9) 教育環境 (告示基準第1条第1項第19号～第29号関係)

- | | | |
|--|----|--------------|
| 55. 学校の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 56. 教材は適切か。 | 評価 | <u> A </u> |
| 57. 学習効率を図るための環境整備がなされているか。 | 評価 | <u> B </u> |
| 58. 教育、生徒数に応じた図書やメディアが整備され、利用できる環境になっているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 59. 授業時間外に自習できるスペースが十分確保されているか。 | 評価 | <u> A </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

施設・設備は十分かつ安全に整備されている。
教室にて使用する設備は必要かつ十分に告示基準も満たしている。
学習効率をあげるためのアプリなどは、学生に随時紹介している。
教材については、国籍、レベルに合わせて適切な教材が使用できるように随時検討している。

【課題とその解決方向】

採択しようとしている新しい教科書は、デジタル化教材であり、その使用環境が整いつつある。
学生自身は自律学習の方向性と方法を掴んできたが、より主体的に取り組めるよう、メタ認知能力の育成を図るため、産出型の授業を増やしていく。

【参考資料】

HP 掲載の教室写真等, 変更報告書等

(10) 入学者の募集 (告示基準第1条第1項第31号～第34号関係)

- | | | |
|--|----|--------------|
| 60. 入学者の募集に当たり、入学希望者に対し、告示基準に定める事項に関する情報の提供を適切な方法により正確かつ確実に行っているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 61. 入学者の選考に当たり、入学希望者が日本語教育を受ける者として適当と認められること、及び経費支弁能力を有することを適切な方法で確認しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 62. 入学者の選考に当たり、入学希望者が仲介業者等に支払い、又は支払うことを約束した金銭の名目及び額を適切な方法により把握している。 | 評価 | <u> A </u> |
| 63. 不適切な仲介業者が関与している場合には、その入学希望者の入学を認めないこととしているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 64. 適正な定員設定及び在籍者数になっているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 65. 授業料等は適切か。 | 評価 | <u> A </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

入学者募集時には、説明会を実施するとともに、HPや募集要項、パンフレットを用いて、直接学生、仲介業者への重要事項の説明を行い、経費支弁者には、内容理解の再確認を電話にて行っている。

開校後実績が蓄積してきたことにより、入国した当校の学生の日本での生活の様子を紹介できるに至ったため、学生の同意を得たうえで、入学募集時には紹介動画等も利用しており、入学希望者のモデルケースを示せるようになった。

入学選考においては、現在、募集国現地での直接面接や居住地・勤務先等の訪問に困難を伴うことも多いことから、書類選考、生徒及び経費支弁者の面接選考に加えて、その他各種調査をメール、電話等を重ねて徹底した調査を実施して、確認を行っている。入学希望者が仲介業者等に支払う金銭の名目は学生に聴取をとっており、確認を行っている。不適切な仲介業者による入学希望者の入学は認めないとともに、不適切な業者であるとの認定を当校で行った仲介業者からは他の入学希望者についても入学を認めないという運用を徹底している。ベトナムにおいては、とりわけ仲介業者契約時、在留資格申請時の二度に渡り、教育庁の許可状況を確認を行っている。

その他、これまで使用してきた面接以外に、JLPT N5 レベル相当の口頭試験の実施し、日本語能力に関するより厳正な審査を行っている。

【課題とその解決方向】

選考・募集申請において、継続的な信頼できる送り出し機関が少ないことで、そのため選考倍率が高く、業務遅延と業務負担が大きいことが課題である。

その解決のため、定期的な送り出し機関との相互理解と連携強化を図っていく。

【参考資料】

募集要項、HP、パンフレット、送り出し機関調査アンケート、ベトナムにおける教育庁の許可証、学生の紹介動画

(11) 禁止行為（告示基準第1条第1項第41号関係）

66. 職業安定法上の許可を受けている場合を除き、生徒の在籍中、若しくは離籍後の就労又は進学に関し、生徒、就労先の事業者、若しくは進学先の教育機関、又は仲介者からあつせん、又は紹介の対価を得ず、かつ、役員、校長、教員及び職員をしてこれを得させていないか。

評価 A

【現状認識・評価等の根拠】

コンプライアンスの徹底のため、事務局長・理事長を中心とし、禁止行為がないよう監督を行っている。
現時点においては、職業安定法に反する禁止行為の対応は存在していない。
入職時の雇用契約書等においても、教職員のこれらの禁止行為の周知とそれに伴う処分を明記する方針をとっており、とりわけ学生との距離が近い母語話者には、定期的な注意喚起を行っている。

【課題とその解決方向】

進路指導担当者、就労先の対応担当者等を定期的に監査するとともに、管理職等により直接各対応業者への聴き取り調査や対応を行うことや、学校支給の携帯電話等の利用履歴等の監査・監視を行うことも検討する。

【参考資料】

雇用契約書・労働条件通知書・就業規則

(12) 在籍管理（告示基準第1条第1項第36号～第40号関係）

67. 個々の生徒の単位時間ごとの出欠を正確に把握するための適切な措置を講じているか。 評価 A
68. 1か月の出席率が8割を下回った生徒については、1か月の出席率が8割以上になるまで改善のための指導を行っているか。 評価 A
69. 生徒の在留期間並びに資格活動の許可の有無、及び内容を把握し、出入国管理法令に違反しないよう適切な助言及び指導を行っているか。 評価 A
70. 資格外活動の許可を受けている生徒に対して、当該許可に係る活動を行う本邦の公私の機関の名称の届出を求めているか。 評価 A

【現状認識・評価等の根拠】

出欠の管理については、授業担当者及び別教員による確認、月次の全学生の出欠状況確認を行っており、遅刻、欠席、早退等の際には、電話等による速やかな状況確認を行っている。欠席連絡受領時にもスムーズな教職員の情報共有システムを策定した。出席率低下の学生については、改善のための指導を行うとともに、支弁者、仲介業者とも連携をとり、より適切に改善を行っている。現在出席率が8割を下回る学生はいない。資格外活動を行う機関の名称の届出や、在留期間・資格外活動許可の応じた指導については、徹底して行っているものの、新入生・入国間もない学生自身の把握や日本語力では、学生自身の回答や届出において正確な把握が難しいため、資格外活動に関するご説明、アルバイト勤務シフト（勤務予定時間）等の確認・変更等をアルバイト先に応じて、適宜行っている。

【課題とその解決方向】

国民年金や国民健康保険料の納付状況の効率的な確認ができるよう、マイナポータルの導入を勧めていく。

【参考資料】

出席指導指針、出席簿（データ管理）

(13) 財務

- | | | |
|-------------------------------|----|--------------|
| 71. 中長期的に財務基盤は安定しているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 72. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 | 評価 | <u> B </u> |
| 73. 財務について会計監査は適切に行われているか。 | 評価 | <u> A </u> |
| 74. 財務情報の公開の体制はできているか。 | 評価 | <u> C </u> |

【現状認識・評価等の根拠】

2025年度10月期の受入れ学生数は計画よりやや少なくなったことから、売上・収入は想定通りではないが、運営には支障がない財務状況であることが確認できている。増員申請が許可されたことにより、来年度の10月期以降は増収が見込まれる。

収益状況は、月次単位で、顧問税理士との連携による現金・預金実査、棚卸資産の確認も実施し、財政状況・収支状況の確認及び適切な会計処理を継続しているため、教育課程に直接かかわらない提携事業者にかかわる費用面の見直しや、業務効率化により、経費削減に努めている。設置会社の財政状況・財務基盤においては、十分に安定的である。

【課題とその解決方向】

教職員の人材確保のため、賃金の改定や福利厚生を充実させた。

認定日本語教育機関としての運営に向けて、学費改訂を検討する必要がある。

今後も、月次単位で、顧問税理士との連携による、財政状況・収支状況の確認及び適切な会計処理を継続する。

【参考資料】

設置会社 決算報告書、試算表、予算、募集要項、学則等

(14) 法令遵守

75. 出入国管理及び難民認定法令及び各種関係法令等の遵守と適切な運営を行っているか。 評価 A
76. 個人情報保護の対策が取られているか。 評価 A
77. 自己点検の実施と改善及びその公開を適切に行っているか。 評価 A
78. 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか。 評価 A
79. 告示基準に基づき、記録、届出のあった内容又は資料を適切に保存している 評価 A
80. 地方出入国在留管理局の求めがあったときは、第31号、第33号、若しくは第35号から第37号までに規定する記録、第40号に規定する届出のあった内容、又は第45号に規定する資料を地方出入国在留管理局の職員に提示しているか。 評価 A

【現状認識・評価等の根拠】

新校舎への移転後、防犯カメラの設置、外部セキュリティー会社との契約を行い、セキュリティー強化を図った。個人情報の取扱いに関する指導研修を入職時に教職員に対し、行っている。

各種届出、自己点検の実施等は滞りなく行っている。

その他、関係省庁・所属協会等の報告、適切に行っており、疑義が生じうる事項・関係省庁からの通知において、解釈に不安が生じる際には、必ず事前の相談・報告を関係省庁に行うとともに、相談記録を校内にて保管するよう徹底している。

【課題とその解決方向】

個人情報の取り扱いの認識や、当校内での個人情報の取り扱いに関するルールの新設を行う必要がある。

【参考資料】

変更届、日本語教育施設在籍者数等現況報告書

(15) 地域貢献・社会貢献

81. 日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動への支援、公開講座等の実施などの取組を行っているか。 評価 C

【現状認識・評価等の根拠】

新校舎への移転に伴い、自動販売機の設置を行い、近隣住民の方々が集う場になり、学生との交流が生まれている。近隣住民の方から学生たちへの励ましの言葉を頂き、学生たちもそれに応えた感謝のメッセージを学校入り口付近に掲示している。

【課題とその解決方向】

学生へ地域のボランティア活動の紹介などを積極的に行っていきたい。
移転前から行っていた学童保育の子供たちとの交流会の継続を検討していく。

【参考資料】

変更報告書 等

自己点検実施期間：2026年3月17日～3月30日

公表日：2026年3月30日